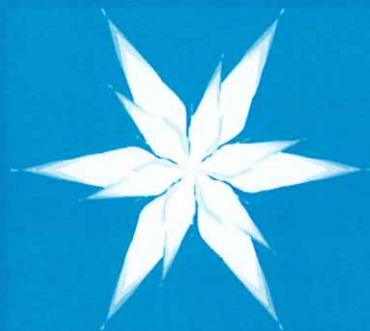
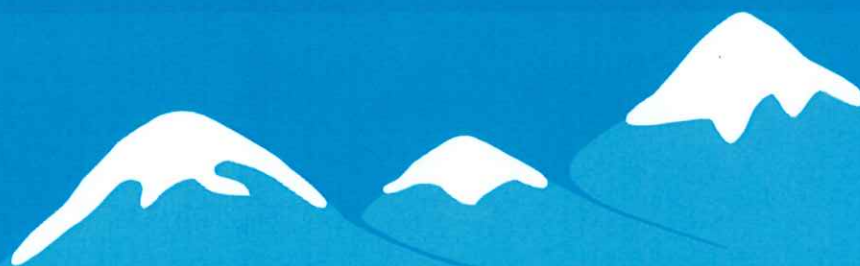


平成7年度事業計画書

上砂地域福祉サービスセンター



施設長 金田 幸夫



I 理念

「介護認定を受けた高齢者が社会人としての尊厳を取り戻す場を提供する」を基本テーマとして取組みます。

そのため、安心安全なコミュニティ且つ生き甲斐を持てるコミュニティ創りが必要と考え、「上砂地域福祉サービスセンター」(略称:上砂センター)を地域の方々が自分たちの施設として捉え、地域の方々の拠り所となる仕組みを創ります。

II 運営方針

上砂センターが行う様々な活動について、行動の基準を次の三項目とします。

- ・ 顧客満足
すべてのサービスについてご利用者にご満足いただけるものを提供します。
- ・ 情報公開
情報について関係者とネットワークにより共有します。
- ・ 法令順守
公的事業サービス事業者として関連法令を守り施設運営を行います。

III 運営目標

1. 地域の高齢者が安心して健康で生活するためのサービスを提供します。
地域の皆様の「居場所」となるよう努めます。
2. 住み慣れた地域でいつまでも生活し続けることができるサービスを提供します。
介護予防を中心に「いつまでも自分の脚で歩く」を目指します。
3. 職員が安心していつまでも明るく元気よく勤められる環境を整えます。

IV 上砂地域福祉サービスセンターが行うサービス

1. サービス機能

(1) 生活支援サービス

- ・ 相談サービス(何でも相談室)
- ・ コミュニティスペースの活用
- ・ 地域交流(大空カフェ・認知症家族の会・ポッチャの会等)

(2) 介護サービス

各サービスが連携したサービスを提供します。

- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ デイサービス
- ・ 認知症デイサービス

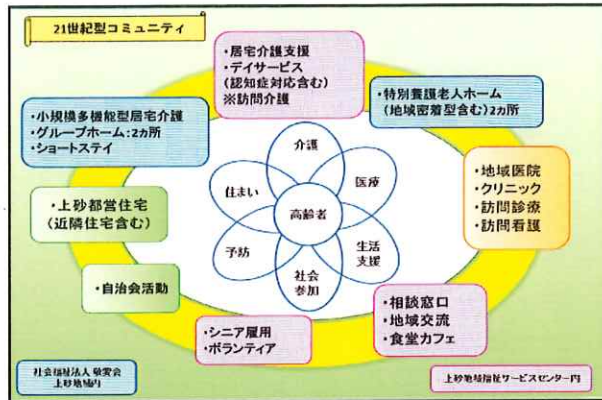
(3) 予防サービス

- ・ 栄養管理
- ・ パワーリハビリテーション
- ・ 各種趣味・制作活動

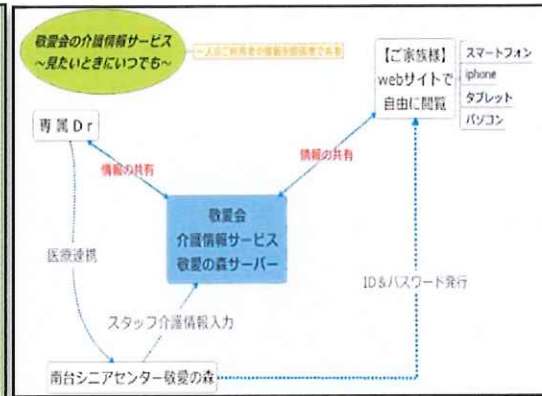
(4) 社会参加事業

- ・ シニア雇用事業
- ・ ボランティア
- ・ 地域のイベント企画・参加

2. サービス体系図



3. 情報処理体系図



V

1. 感染症対策

感染症対策として、換気、空気循環式紫外線清浄機、空気清浄加湿器、空気循環式サーキュレーター等の環境を整え、クリーンな空気を保持する。また職員用として、マスク、防護用エプロン、フェイスフェイスシールド、プラスチックグローブ、消毒用アルコール、手指消毒液等を確保し、対応する。万が一感染者が出た場合には、保険者・保健所等との連携を密に行い上砂地域における他の事業所からの支援等により、感染者を最小限にするとともに事業が継続できるように対策を講じておく。

2. 人員計画・人材確保

施設運営上の一番の要点は職員の確保である。多くの新設施設で人員不足のために計画通りに進んでいない現状がある。上砂センターでもこのことを最大の課題として資格支援制度を充実させ、広く職員に知らしめる。

(1) 資格取得のための支援事業

無資格の方の雇用を始め、キャリアアップの為の支援を取り組んでいく。

① 東京都支援事業(就業促進事業)

無資格のスタッフの方の初任者研修(旧ヘルパー2級相当)資格取得支援
初任者研修(旧ヘルパー2級相当)→介護福祉士の資格取得支援

② 立川市:介護人材緊急確保対策事業

市内の介護サービス事業所で介護職員として継続して3か月以上就労していることを条件に、当該介護職員を雇用する事業者が負担した当該研修の受講に係る経費の全額又は一部を助成

③ 法人独自の資格取得支援制度(①②の期間でない場合)

資格名	内容
介護職員初任者研修	無資格者を対象とした支援(費用負担)
介護福祉士実務者研修	介護福祉士を目指す職員対象(費用負担)
介護福祉士	講座、模擬試験、勤務調整等の支援
介護支援専門員	講座、模擬試験、勤務調整等の支援

(2) シニアの皆様の働く機会を創造する

定年を迎えた方でも現役と同じように働ける方が沢山おり、経験豊かな方も沢山います。その方々の知識や経験の働く力を借りて、自身のやりがいや生きがいの等が見出せる環境の構築する

- ① 介護スタッフ
- ② 送迎スタッフ
- ③ 清掃スタッフ
- ④ 厨房スタッフ
- ⑤ 広報活動スタッフ

3. 法改正への対応

(1) 新型コロナウイルス感染症発生時における業務継続計画

本計画は、新型コロナウイルス感染症の感染者(感染疑いを含む)が事業所内で発生した場合においても、事業を継続するために当事業所の実施すべき事項を定めるとともに、平時から円滑に実行できるよう準備すべき事項を定める。

- ① 利用者の安全確保
- ② サービスの継続
- ③ 職員の安全確保

(2) 自然災害発生時における業務継続計画

介護サービスは、要介護者、家族等の生活を支える上で欠かせないものであり、昨今、大規模な災害の発生がみられる中、介護施設・事業所において、災害発生時に適切な対応を行い、その後も利用者に必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築する。

(3) 「業務継続に向けた取り組みの強化」

感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を維持する観点から、上記(1)、(2)業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練(シミュレーション)の実施する。

4. 接遇力向上の取り組み

一段上のサービスと接遇力を身に付け、質の高いサービスを提供できるように研修をする。また、先輩職員による講習会や研修会を実施、実際の場でのトレーニングも取り入れる。

VI 上砂センターが提供するサービスについて

1. 生活支援サービス

(1) 相談センター

住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、生活の悩みや困りごとを1件1件懇切丁寧に相談に対応します。
地域における総合的な窓口とし各関係機関と連携を取り支援いたします。
地域の情報を調査し、インフォーマルサービス等の紹介。制度ではできないことへの代替策の提案等を行います。

(2) コミュニティスペースの活用

① 事業目標

ア. 地域の高齢者が集まる空間、地域を対象としたイベントを開催し、集客を図ります。

資源(場所)の貸出	随時(広報活動で周知)
イベント・研修	毎月開催

2. 介護サービス

(1) 居宅介護支援事業所

① 事業目的

介護保険法の理念に基づき、高齢者が住宅にて自立した生活を送れるよう、介護者が在宅介護できるように、行政・医療・施設・居宅サービス事業所・地域包括支援センター・地域の資源の活用も含めた居宅サービス計画書の作成、介護保険の相談業務を行います。

またご本人の生活スタイルに合わせてトータル支援を行うことでより安心した在宅生活の支援を行います。

② 内容

ア. 在宅でより長く生活できる環境づくり

- ・ 介護が重度化したご利用者が地域での在宅生活継続の支援を進める上で、「老老介護」「一人暮らし」「認認介護」「老認介護」などの支援困難な状況でも、生活の場をかえることなく、ご利用者が自ら選択した場所で状態に応じた適切なサービスを受けられるように調整します。

イ これまでの生活が続けていけるよう支援体制を整えます。

- ・ サービス事業所と連携し、日々変化していくご利用者の状況に合わせた支援を提案します。また以前と同じ暮らしできるようにご利用者の選択の元、サービスを支援します。
- ・ ご利用者のご家族にとってバランスの良いサービスの調整を行います

ウ 医療との連携強化に努めます。

- ・ 在宅生活が不安なく続けられるよう、受診時に同席するなどかかりつけ医との情報交換を行います。
- ・ 医療連携を図り、入院・退院後の支援について不安のない支援体制を作ります。(入退院時の状況確認、サービスの情報提供など)

(2) デイサービス(認知症)

① ご利用者サービス

健康寿命を伸ばし、元気で充実した生活を送れるよう、【運動・栄養・精神】の3つの視点に、下肢筋力のトレーニングを取り入れ、転倒予防や日常生活機能の維持・向上、心身の活性化を目指し支援していきます

※ キーワードは『自分の脚で歩く』



ア. 運動

- ・トレットミルを活用し、背筋を伸ばし、正しい姿勢で歩行できるよう意識付けを行います。
- ・筋力トレーニングメニューに「体幹」を加え、定期的に内容を変えながらトレーニングを個別実施し筋力バランスの安定を図ります。
- ・竹踏みを使用した足裏体操を行い、足裏を刺激し血流改善を行い、血流の活性化を図ります。また、足首周りのストレッチを取り入れ足首を柔らかくし、立ち上がりをスムーズに、また方向転換時のふらつきを予防できるよう踏ん張る力をつける等のバランスの向上を図ります。

イ. 栄養

- ・利用者様に、より良い食事を召し上がっていただけるように、厨房と連携を図り、改善に努め満足していただけるよう食事や環境を整え、美味しい食事を召し上がっていただけるよう努めます。

ウ. 精神

- ・体幹を中心としたメニューで、運動で健康を促すと同時に、脳の活動を活発にする機会を増やし、認知症予防や活性化を図ります。
- ・一人ひとりが安心して参加できるように心の支援も行っていきます。

② 人材育成・教育・研修

ア. スタッフの意識改革と専門的知識の習得、個々人のスキルアップを目標とし、専門職としての活性化を図り、よりよいご利用者対応、活気ある職場づくりを目指します。

- ・表情、みだしなみ、立ち振る舞い、言葉遣い、接遇、マナーに必要な心得を理解し、利用者様が落ち着ける・楽しんでいただける居心地のいい空間を提供します。
- ・毎月実技研修とスタッフペアでの研修発表を行い、自己研鑽しつつ正しく安全な介護サービスを提供できるよう努めてまいります。
- ・毎週ミーティングを行い、利用者様の情報の共有や業務内容の検討を図り、横の連携を図りよりよいサービスの提供をおこないます。

③ 送迎

ご利用者が安全にご利用できるように“お・も・て・な・し”の心を持って、安全な送迎を心がけます。

- ・送迎マニュアルを作成し、周知・徹底することで、安全の確保に努めます。
- ・乗降時、車椅子対応など、介護技術の向上を図ります。
- ・ご利用者様とご家族様とのコミュニケーションを図り、情報の収集と満足度のアップに努めます。
- ・緊急時にも対応できるよう、対策と準備を行います。
- ・随時、送迎ルートと送迎時間把握と見直しを行い、時間に余裕を持った行動ができるよう努めます。
- ・マナー(挨拶や気配り)運転技術の見直しを行うことで、安全・安心を提供します。

④ 環境改善

ご利用者・スタッフ共に快適で安心して過ごせるよう、環境改善に努めます。

- ・ 室内温度を管理し、状況に応じて、冷暖房、除湿、加湿を行い、健康管理に努めます。
- ・ 手洗い・消毒の徹底、体調を把握することで、感染症を予防します。※予防対応期間は情勢に応じて調整
- ・ 物品の保管場所や用途表示を明確にし、スタッフ間での周知を図ります。

3. 運営推進委員会(地域密着型サービス)

(1) 構成メンバー

ご利用者様代表	一般&認知症デイご利用者
ご家族代表	一般&認知症デイご利用者家族
地域住民代表	大山団地自治会長 民生委員や地域関係機関の代表
有識者	柏地域福祉サービスセンター職員
市の代表	市介護保険課職員 かみすな地域包括支援センター職員
職員代表	一般&認知症デイ相談員

(2) 運営推進委員会(定例)

予定日 年2回

場 所 カフェ

時 間 14:00~15:00

※開催予定日、場所、時間は状況により変更となる場合があります。

VII 内部活動計画

1. 広報活動

広報を図書館掲示板に定期的に展示します。各サービスの内容やイベント、特集等を掲載いたします。

2. 委員会活動計画

名 称	開催予定	内 容
職員会議	毎月	* 業務の現状報告とその内容の見直し
担当者会議	随 時	* 個別支援計画の作成・評価・その他問題点
研修	随 時	* 認知症、介護技術、接遇等
行事会議	各行事前	* スケジュール・タイムテーブルの詳細作成 * 計画書・報告書内容作成
食事会議	随 時	* 食事内容検討 (食材業者との意見交換) * 外食・行事食・おやつの検討
事故対策委員会	3カ月に1回	* ヒヤリハット・事故の検討と今後の対策について
身体拘束・虐待防止委員会	3カ月に1回	* 身体拘束・虐待についての取り組み検討
感染症予防委員会	3カ月に1回	* 季節ごとの感染症に対する予防と対策について
マニュアル作成委員会	随時	* 必要時応じ開催し変更を行う。

3. 消防計画

項目		時期	備考
自主点検		毎日	(別表2)自主検査チェック表(日常)「火気関係」
訓練	総合訓練	5月と12月	通報・消火・避難訓練
	避難訓練	3月	震災想定
	その他訓練	4月と10月	新人職員教育
備蓄品の管理 (点検・交換)		3月	20人分3日間用意
緊急連絡網訓練		11月	緊急時想定による電話連絡訓練
マニュアル見直し		2月	消防関連マニュアルの見直し・改善

4. 資格取得支援計画

資格名	内容
介護職員初任者研修	無資格者を対象とした支援(費用負担)
介護福祉士実務者研修	介護福祉士を目指す職員対象(費用負担)
介護福祉士	講座、模擬試験、勤務調整等の支援
介護支援専門員	講座、模擬試験、勤務調整等の支援